

平成29年第3回臨時会

南伊豆町議会会議録

平成29年 8月29日 開会

平成29年 8月29日 閉会

南伊豆町議会

平成29年第3回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（8月29日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○日程の追加	7
○南伊豆町議会議長辞職の件	7
○日程の追加	8
○南伊豆町議会議長の選挙	8
○日程の追加	11
○南伊豆町議会副議長辞職の件	11
○日程の追加	12
○南伊豆町議会副議長の選挙	12
○南伊豆町議会常任委員会委員の選任	14
○南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任	15
○委員長・副委員長互選結果報告	16
○閉議及び閉会宣告	16
○署名議員	17

平成29年第3回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年8月29日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第56号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水施設改築工事契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第3まで同じ

日程追加

日程第 4 南伊豆町議会議長辞職の件

日程第 5 南伊豆町議会議長の選挙

日程第 6 南伊豆町議会副議長辞職の件

日程第 7 南伊豆町議会副議長の選挙

日程第 8 南伊豆町議会常任委員会委員の選任

日程第 9 南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任

出席議員(11名)

1番 渡 邊 哲 君

2番 比野下 文 男 君

3番 加 畑 毅 君

4番 谷 正 君

5番 長 田 美喜彦 君

6番 稲 葉 勝 男 君

7番 清 水 清 一 君

8番 漆 田 修 君

9番 齋 藤 要 君

10番 渡 邊 嘉 郎 君

11番 横 嶋 隆 二 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	橋本元治君
教育長	小澤義一君	総務課長	大年美文君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君
地域整備課長	鈴木重光君	商工観光課長	齋藤重広君
町民課長	高橋健一君	健康福祉課長	渡辺雅之君
教育委員会 長	大野孝行君	生活環境課長	飯田満寿雄君
事務局長			
会計管理者	高野克巳君	総務係長	山本広樹君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤禎明	主事	齋藤貴成
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

毎日暑い日が続いております。この暑さで海難事故も多いということで、また、熱中症でいろいろな事故が多発しているみたいです。まだまだ続きそうですので、皆さん、健康にはぜひご留意いただきたいと、このように思います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより、平成29年第3回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） これより、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

1 番議員 渡 邊 哲 君

2 番議員 比野下 文 男 君

◎会期の決定

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は8月29日、本日1日限りと決定いたしました。

なお、既に何度かご案内しておりますが、5月1日より10月末日まではクールビズを奨励しておりますので、よろしくお願いいたします。上着の着脱については各自のご判断でお願いいたします。

◎議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） これより、議案審議に入ります。

議第56号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水施設改築工事契約の締結についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第56号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年7月27日に執行した制限付き一般競争入札により請負代金額4,266万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額316万円）をもって、古河産機システムズ株式会社営業本部長梅田康幸氏と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 議第56号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水施設改築工事契約の締結についてご説明申し上げます。

子浦漁業集落排水施設は、施設の機能を効果的に保全することを目的に、平成25年度に南伊豆町子浦漁業集落排水施設機能保全計画を策定し、平成28年度より施設改築工事を行っております。

今年度は、施設整備の機械、電気設備を更新するものであります。

お手元の資料をごらんください。2ページ目をごらんください。

その前に、最初に「妻良港」と書いてございますが、「漁港」の誤りですので訂正をお願いいたします。

2ページ目をごらんください。

青い箇所が28年度で改築したものでありまして、今年度はこの赤い部分につきまして改築、更新をするものでございます。

内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

この子浦漁業集落改築、大変いいことなんですけれども、この集落設備はふだんの修繕あるいはメンテナンス等はどのようにしているのか。まず、それをお伺いいたします。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） 維持修繕につきましては、子浦区と役場とで締結しまして、子浦区のほうが有限会社の南伊豆興業と契約をしております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

メンテナンス等は地元の業者とやっていくという形だと思うんですけれども、修繕になる前に定期的に部品等はどのくらいこれまで交換、毎年、修繕費等はこれまで細かい修繕があ

ったと思うんですけれども、そういうものはこれまでどんな形があったのか、わかるところを教えてくださいたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

マンホールポンプのスイッチ類ですとか、そういったところをやはり消耗品で交換しなければならないものですから、数年に1回程度交換してございます。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 応札の状況、応札の社名と額を教えてくださいませんか。

○議長（稲葉勝男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（飯田満寿雄君） お答えします。

そちらにつきましては、後ほど配付したいと考えております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第56号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第56号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩しますので、議員は会議室にお集まりいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時50分

〔副議長 長田美喜彦君議長席に着く〕

○副議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程の追加

○副議長（長田美喜彦君） 先ほど、議長稲葉勝男君から議長の辞職願が提出されました。
お諮りします。

南伊豆町議会議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

南伊豆町議会議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることにご決定いたしました。

◎南伊豆町議会議長辞職の件

○副議長（長田美喜彦君） 追加日程第4、南伊豆町議会議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、稲葉勝男君の退場を求めます。

〔6番 稲葉勝男君退場〕

○副議長（長田美喜彦君） 事務局に辞職願を朗読させます。

〔事務局朗読〕

○副議長（長田美喜彦君） お諮りします。稲葉勝男君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職を許可することに決定しました。

稲葉勝男君の入場を許可いたします。

〔6番 稲葉勝男君入場〕

○副議長（長田美喜彦君） 稲葉勝男君が議場におられますので、議長辞職の件についてはただいま許可されましたので、本席から告知いたします。

◎日程の追加

○副議長（長田美喜彦君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（長田美喜彦君） 異議なしと認めます。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◎南伊豆町議会議長の選挙

○副議長（長田美喜彦君） 追加日程第5、南伊豆町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（長田美喜彦君） ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

南伊豆町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番議員、渡邊哲君及び2番議員、比野下文男君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げますけれども、投票は単記無記名でお願いをいたします。

なお、公職選挙法第68条の2は準用されませんので、同一の氏または名のみを記載した投票は無効とします。

したがって、按分票はないものとします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（長田美喜彦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（長田美喜彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（長田美喜彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔氏名点呼 投票〕

○副議長（長田美喜彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（長田美喜彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

渡邊哲君及び比野下文男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（長田美喜彦君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票数 11票

無効投票 ゼロ

有効投票のうち、長田美喜彦君 4票

齋藤 要君 7票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

齋藤要君が議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（長田美喜彦君） ただいま、議長に当選されました齋藤要君が議長におられます。

本席から南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

齋藤議長、議長席に着席をお願いをいたします。

〔副議長 長田美喜彦君退席〕

〔新議長 齋藤 要君議長席に着く〕

○議長（齋藤 要君） それでは、早速、座らせて進行させていただきます。

まず、前議長がおられますので、登壇の上、退任のご挨拶をお願いをいたします。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 議長退任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私が議長に就任させていただきましたのが、平成25年6月、今日まで4年2カ月余り、議会の皆様はもとより、町当局の皆さんには本当に多大なご協力、また、ご支援をいただきましたこと、この席をかりて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

私も、今後は議会の一構成員といたしまして、町民福祉を最重点課題として町政発展のために微力ながら努力する所存でございます。今後とも、ぜひ皆様のご支援よろしくお願いいたします。

本当に本日まで長い間ありがとうございました。皆様のおかげです。（拍手）

○議長（齋藤 要君） それでは、私が新しい議長ということでございますので、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、皆様方には第3回の臨時議会ご苦労さまでございます。

ただいまは、議長という大役を仰せつかると同時に、光栄と、また、この厳しいときに大変重い重圧を感じております。月並みですが、議会と行政は両輪のごとくとよく申しますので、それを基本にしたいと思いますが、是々非々でいきたいなと思っております。

また、議長という役は、どういういかなる場合の議会においても円滑に、速やかに進行させるのが議長でございますので、これから頑張りますから、皆様方のご支援とご協力をお願いいたします。簡単で雑駁ですが挨拶にかえさせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。会議室において全員協議会を開催しますので、お集まりをいただきたいと思います。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時09分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（齋藤 要君） 先ほど、副議長長田美喜彦君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。南伊豆町議会副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議なしと認めます。

南伊豆町議会副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎南伊豆町議会副議長辞職の件

○議長（齋藤 要君） 追加日程第6、南伊豆町議会副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、長田美喜彦君の退場を求めます。

〔5番 長田美喜彦君退場〕

○議長（齋藤 要君） 事務局に辞職願を朗読させます。

〔事務局朗読〕

○議長（齋藤 要君） お諮りします。長田美喜彦君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職を許可することに決定い

たしました。

長田美喜彦君の入場を許可します。

〔5番 長田美喜彦君入場〕

- 議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君が議場におられますので、副議長辞職の件についてはただいま許可されましたので、本席から告知をいたします。
-

◎日程の追加

- 議長（齋藤 要君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7として直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（齋藤 要君） 異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◎南伊豆町議会副議長の選挙

- 議長（齋藤 要君） 追加日程第7、南伊豆町議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

- 議長（齋藤 要君） ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

1番議員、渡邊哲君及び2番議員、比野下文男君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますけれども、投票は単記無記名でお願いをいたします。

なお、公職選挙法第68条の2は準用されませんので、同一の氏または名のみを記載した投

票は無効といたします。

したがって、按分票はないものとします。

[投票用紙配付]

○議長（齋藤 要君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（齋藤 要君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（齋藤 要君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

[氏名点呼 投票]

○議長（齋藤 要君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（齋藤 要君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

渡邊哲君及び比野下文男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（齋藤 要君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票数 11票

無効投票 ゼロ

有効投票のうち、加畑 毅君 5票

清水清一君 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

清水清一君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（齋藤 要君） ただいま、副議長に当選されました清水清一君が議場におられます。
本席から南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

前副議長は退任の挨拶をお願いいたします。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 4年という長きにわたり副議長を務めさせていただきました。これも、皆様方のご支援とご協力のたまものだと思っております。本当にありがとうございました。

これからも、議員としまして町の発展のために一層努力していくつもりでございますので、今後ともよろしくお祈りを申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（齋藤 要君） それでは、新副議長は就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

〔副議長 清水清一君登壇〕

○副議長（清水清一君） 新しい副議長に選任されました清水でございます。

議員の皆様とともに、この議会の副議長として協力して運営していきたいと思っております。

皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、挨拶にかえます。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） ここで暫時休憩をいたします。

全員協議会を開催しますので、議員は会議室にお集まりをお願いいたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時44分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎南伊豆町議会常任委員会委員の選任

○議長（齋藤 要君） 日程第8、南伊豆町議会常任委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会常任委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第3条の規定により、任期満了によるものです。

なお、常任委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第7条第2項の規定によって、

議長が指名をいたします。

それでは、発表します。

第1 常任委員会委員、比野下文男君、稲葉勝男君、清水清一君、漆田修君、渡邊嘉郎君、それから議長齋藤要。

第2 常任委員会委員を発表いたします。渡邊哲君、加畑毅君、谷正君、長田美喜彦君、横嶋隆二君、それから齋藤要です。

予算決算常任委員会の委員を発表します。渡邊哲君、比野下文男君、加畑毅君、谷正君、長田美喜彦君、稲葉勝男君、清水清一君、漆田修君、渡邊嘉郎君、横嶋隆二君。

以上のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会常任委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定をいたしました。

◎南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任

○議長（齋藤 要君） 日程第9、南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会運営委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第4条の2第3項の規定により、任期満了によるものです。

なお、運営委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第7条第2項の規定によって、議長が指名をいたします。

議会運営委員会の委員を発表いたします。

渡邊哲君、比野下文男君、谷正君、清水清一君、横嶋隆二君。

以上のとおり指名をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会議会運営委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定をいたしました。

各常任委員会はそれぞれ委員会を開催し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定に

より、常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告お願いをいたします。

議会運営委員会は、委員会を開催し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告お願いをいたします。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時57分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎委員長・副委員長互選結果報告

○議長（齋藤 要君） 各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

第1常任委員会委員長、比野下文男君、副委員長、漆田修君。

第2常任委員会委員長、渡邊哲君、副委員長、加畑毅君。

予算決算常任委員会委員長、谷正君、副委員長、横嶋隆二君。

議会運営委員会委員長、谷正君、副委員長、横嶋隆二君。

以上に決定をいたしました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の日程が終了しましたので、会議を閉じます。

第3回臨時会の日程は、全て終了いたしました。

平成29年第3回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員